

聖和学園短期大学と佐野短期大学の  
相互評価報告書

平成 24 年 3 月

# 目 次

はじめに

I. 相互評価協定書

II. 相互評価実施要綱

III. 両短期大学の概要

1. 聖和学園短期大学、及び自己点検・評価委員

2. 佐野短期大学、及び自己点検・評価委員

IV. 両短期大学の自己点検・評価委員会規程

1. 聖和学園短期大学

2. 佐野短期大学

V. 相互評価結果

1. 聖和学園短期大学から佐野短期大学への質問事項に対する回答

2. 佐野短期大学から聖和学園短期大学への質問事項に対する回答

3. 佐野短期大学に対する総括講評

4. 聖和学園短期大学に対する総括講評

あとがき

## 聖和学園短期大学と佐野短期大学との相互評価について

佐野短期大学 ALO 大室精一

まず最初に、東北大震災の被害を受けた聖和学園短期大学関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。微力ではありますが、佐野短期大学としては復興支援のお手伝いが少しでもできるなら、全学を挙げて尽力したいと考えていますのでよろしくお願い致します。

さて、聖和学園短期大学と佐野短期大学との「相互評価報告書」が漸く完成致しました。この報告書は本来なら1年程前に完成している予定でしたが、聖和学園短期大学では震災の影響を受け、佐野短期大学では平成24年度の第三者評価(第2回目)に向けての準備に追われ、結果的にこの時期の刊行になってしまいましたことをご了承願います。

聖和学園短期大学は、平成22年に創立60周年を迎えた歴史のある短期大学であり、時代の要請に対応した学科改編に成功した短期大学として有名であります。そのため、佐野短期大学で学科改編を検討した際に様々なアドバイスを戴きました。その縁で、学科改編も実現し、このように相互評価にも協力を戴くことになりました。

両短期大学における現在の学科組織は、聖和学園短期大学が「キャリア開発総合学科」と「保育福祉学科」であり、佐野短期大学は(相互評価実施年度とは異なり)「総合キャリア教育学科」の1学科12フィールドという構成になります。両短期大学には2学科と1学科という差異はありますが、専攻分野は殆ど重なるために問題点も共有することになります。

少子化に歯止めのかからない現在、冬の時代と称される短期大学の未来を切り開くためにも、そのような問題点に我々は真摯に向き合う必要があると思います。そのため今回の相互評価では、その点に特に留意し、忌憚のない意見交換を実施致しました。

この「相互評価報告書」の完成を機に、聖和学園短期大学と佐野短期大学が、今後は更に交流を深め、互いに切磋琢磨を重ねつつ、両短期大学が益々発展していけるようにしたいと考えていますので、何卒よろしくお願い致します。

## 相互評価協定書

聖和学園短期大学（以下「甲」という。）と佐野短期大学（以下「乙」という。）とは、短期大学設置基準第2条の精神に基づき、両大学の教育の向上、充実に資することを目的とし、次のとおり相互評価を行うことに合意する。

1. 甲及び乙は自己点検・評価報告書に基づき相互評価を行い、報告書を作成する。
2. 相互評価に関する報告書は財団法人短期大学基準協会に提出するとともに、社会に対して公表する。
3. 相互評価に係る費用は双方それぞれが負担する。
4. 相互評価に関する報告書作成に係る費用は双方で協議する。
5. 本協定書に定めるもののほか、必要と認める事項は、双方が誠意をもってその都度協議する。
6. 本協定の有効期限は平成23年4月1日から平成24年3月31日までとする。

この協定を証するため、本協定書を2通作成し、両学長が署名捺印のうえ、双方が各1通を保管する。

平成23年4月1日

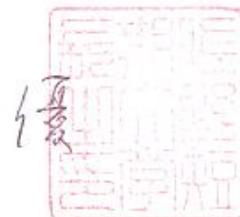
聖和学園短期大学  
学長

録田文志



佐野短期大学  
学長

豊水



## II. 相互評価実施要綱

### 相互評価実施要綱

#### 1. 相互評価の目的・趣旨

聖和学園短期大学と佐野短期大学（以下「両学」という。）は、両学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について相互に点検および評価を行なう。

#### 2. 相互評価の実施校と対象学科

##### A) 聖和学園短期大学：

キャリア開発総合学科、保育福祉学科（保育専攻、介護福祉専攻）

##### B) 佐野短期大学：

英米語学科、経営情報科、

社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻、児童福祉専攻、栄養福祉専攻）

#### 3. 相互評価の項目

短期大学基準協会による第三者評価基準（平成16年11月）に準じる。

A) I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

B) II 教育の内容

C) III 教育の実施体制

D) IV 教育目標の達成度と教育の効果

E) V 学生支援

#### 4. 相互評価実施方法

A) 平成21年度版の自己点検・評価報告書を交換し、書面で質問を送付する。

B) 必要に応じて、相互に相手校を訪問する。

#### 5. 相互評価の日程（予定）

平成23年7月末：質問文の作成、送付

9月：相互評価会議

10月：回答文の送付

11月：相互評価報告書の作成

12月：相互評価報告書の完成

### III-1 聖和学園短期大学の概要

#### 聖和学園短期大学の概要

1. 名称 聖和学園短期大学
2. 所在地 宮城県仙台市泉区南中山五丁目5番2号
3. 沿革の概要
  - 昭和26年 2月 「聖和学園短期大学」設置認可
  - 昭和26年 4月 「聖和学園短期大学」(国文科、被服科)開設
  - 昭和38年 3月 保育科を増設
  - 昭和51年 9月 新校舎落成
  - 昭和63年 2月 キャンパスを木ノ下から泉市(現仙台市泉区)南中山に移転
  - 平成5年 4月 国文科定員80名を120名に、被服科50名を80名にする
  - 平成6年 4月 被服科を生活文化科に科名変更
  - 平成9年 2月 保育科が保母養成所に指定認可
  - 平成13年 5月 短大50周年行事挙
  - 平成15年 4月 国文科を人間コミュニケーション学科に改組
  - 平成17年 4月 人間コミュニケーション学科と生活文化科を統合し、キャリア開発総合学科に改組
  - 平成19年 4月 保育科とキャリア開発総合学科福祉系を統合し保育福祉学科に改組
  - 平成22年 6月 聖和学園短期大学創立60周年行事挙

#### 4. 学科構成、定員等(平成21年5月現在) (単位:人)

学科・専攻		入学定員	収容定員	在籍数
キャリア開発総合学科		130	260	342
保育福祉学科		120	240	239
内 訳	うち 保育専攻	80	160	184
	うち 介護福祉専攻	40	80	59
計		250	500	581 ※

※他に休学者2名

#### 5. 自己点検・評価委員

委員長	学長:	鎌田 文恵
副委員長	教務部長(ALO)	片岡 彰
委員	副学長	鳴海 渉、
	学生部長	小野 真喜子
	キャリア開発総合学科長	関根 俊二
	保育福祉学科長	松村 万利子
	図書館長	荒井 美智子
	保健管理センター長	原田 光子
	事務部長	宮東 幸七

### III-2 佐野短期大学の概要

#### 佐野短期大学の概要

1. 名称 佐野日本大学学園 佐野短期大学

2. 所在地 栃木県佐野市高萩町 1297 番地

#### 3. 沿革の概要

平成 2 年 4 月 「佐野女子短期大学」英米語学科、経営情報科の 2 学科にて開学

平成 8 年 4 月 「佐野国際情報短期大学」に校名変更

平成 10 年 4 月 社会福祉学科開設（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

平成 13 年 4 月 社会福祉学科児童福祉専攻開設

平成 14 年 4 月 「佐野短期大学」に校名変更

平成 15 年 4 月 社会福祉学科栄養福祉専攻開設

#### 4. 学科構成、定員等（平成 21 年 5 月現在）

学科・専攻		入学定員	収容定員	在籍数
英米語学科		30	60	46
経営情報科		50	100	122
社会福祉学科	社会福祉専攻	30	60	27
	介護福祉専攻	60	120	45
	児童福祉専攻	130	260	212
	栄養福祉専攻	80	160	113
計		380	760	565

#### 5. 自己点検・評価委員

委員長	教授	亀田 和則
副委員長	准教授	大塚 登
委員	准教授	森 千佐子
委員	准教授	新井 文子
委員	専任講師	藤田 睦
委員	専任助手	山崎 敬子
委員	学務主任	山口 宮子
委員	総務主任	関塚 忍
委員	常勤職員	中島 さとみ
委員	法人会計課長	嶋森 広樹
委員	A L O・教授	大室 精一

## IV-1 自己点検・評価委員会規程(聖和学園短期大学)

### 聖和学園短期大学自己点検・評価委員会規程

#### (設置)

第1条 聖和学園短期大学（以下「本学」という）に自己点検・評価委員会(以下「委員会」という)を置く。

#### (目的)

第2条 委員会は、本学の教育・研究・運営の改革・改善のために、自己点検・評価の活動を推進する。

#### (組織)

第3条 委員会は、学長・部長、副部長・学科長・図書館長、保健管理センター長によって構成される。委員長には、学長を充てる。副委員長は、教務部長を充てる。

#### (委員会の任務)

第4条 委員会は、点検・評価項目に基づいて、各部門の自己点検・評価を実施し、報告書を作成する。また、相互評価、外部評価を実施し、報告書を作成する。

#### (事務)

第5条 委員会の事務は、事務部長が行う。

#### (その他)

- 第6条
1. この規程に定めるものの他、本学の自己点検・評価について必要な事項は、委員会において別に定める。
  2. この規程の改廃は、教授会の議を経なければならない。

#### 付則

1. この規程は、平成5年4月1日から施行する。
2. 平成 8年1月16日一部改正施行
3. 平成 8年5月14日一部改正施行
4. 平成18年2月14日一部改正施行
5. 平成18年3月 7日一部改正施行
6. 平成20年4月 1日一部改正施行

## IV-2 自己点検・評価委員会規程(佐野短期大学)

### 佐野短期大学自己点検・評価委員会規程

平成 5年5月25日制定

平成 6年3月24日改正

平成 7年5月18日改正

平成 8年5月18日改正

平成10年4月 1日改正

平成12年3月 8日改正

平成13年3月15日改正

平成22年5月26日改正

#### (設置)

第1条 佐野短期大学に自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

#### (目的)

第2条 委員会は、佐野短期大学(以下「本学」という。)における教育水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、本学の教育研究活動等の全学的状況について自ら点検及び評価を行うことを目的とする。

#### (組織)

第3条 委員会は、学長から委嘱された次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学科の専任教員から若干名
- (2) 本学事務局及び法人本部から各1名

#### (任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

#### (任務)

第5条 委員会は、次の事項を任務とする。

- (1) 自己点検・評価の項目を設定すること。
  - (2) 自己点検・評価の実施方法を策定すること。
  - (3) 自己点検・評価の実施結果を整理し、報告書を作成すること。
  - (4) 自己点検・評価の結果の活用を図るための提言を行うこと。
  - (5) その他自己点検・評価に関する必要な事項を検討すること。
2. 前項各号審議事項について、教授会に報告するものとする。

#### (委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が任命する。

2. 委員会に副委員長を置き、学長が任命する。

3. 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ意見を聴することができる。

(実施専門委員会)

第8条 委員会において必要と認めた場合は、専門的な事項について調査・検討するため実施専門委員会を置くことができる。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、学務課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会において定めることができる。

附則 この規程は、平成5年4月15日から施行する。

附則 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

## V.相互評価結果

### 1. 聖和学園短期大学から佐野短期大学への質問事項に対する回答

## 佐野短期大学 21 年度版『自己点検・評価報告書』による

### 聖和学園短期大学からの質問に対する回答

#### I. 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

【質問】教育理念「想う人、考える人、行う人をつくる」から導かれる教育目的、教育目標が各学科、専攻でさまざまな記述、表現となっています。全体で統一的なものがあれば教えてください (P1~2)。

【回答】全体で統一的に表現されている教育目的と教育目標は学園生活に記載されています。なお、自己点検・評価報告書の「英米語学科」と「社会福祉学科」の教育目的と教育目標は、学生を指導する上で用いている表現で記載しております。

#### II. 教育の内容

【質問】経営情報学科の教育課程において特に「短期インターンシップ」、「長期インターンシップ」(P7) のカリキュラムや実習内容や方法について具体的に教えていただきたい。

【回答】平成 21 年度時点での『短期インターンシップ I と II』と『長期インターンシップ I と II』については、科目担当者が定年退職のために詳細を把握することが出来ません。平成 22 年度から新たに科目担当となった教員へ、実習内容と方法を確認しましたので説明いたします。

まず、以下のように科目名を変更しました。

『短期インターンシップ I』 → 『インターンシップ I』

『短期インターンシップ II』 → 『インターンシップ II』

『長期インターンシップ I』 → 『ロングインターンシップ I』

『長期インターンシップ II』 → 『ロングインターンシップ II』

#### ●『インターンシップ I』と『インターンシップ II』

『インターンシップ I と II』で事前指導し、それぞれ5日間のインターンシップを経験できます。しかし、実際には I と II の両方を履修することを履修条件とし、10 日間のインターンシップを経験することになっております。I と II の両方を履修することを条件にしている背景には、半期の事前指導では外部にインターンシップをお願いできるレベルに達しないとのことでした。さらに、事前指導で欠席が多い学生はインターンシップを経験することが出来ないとのことでした。

#### ●『ロングインターンシップ I』と『ロングインターンシップ II』

インターンシップの期間は I と II でそれぞれ 15 日間となっております。履修条件は『インターンシップ I』を必ず履修することとなっております。

【質問】経営情報学科の「起業家教育プログラムⅠ～Ⅳ」は一定のニーズにより展開されているようですが、これが実際の起業につながった事例はあるのでしょうか（P12）。また、シラバスの内容を教えてください。

〔回答〕まず、『起業家教育プログラムⅠ～Ⅳ』を受講し、且つ平成 21 年度までに卒業した学生の中から起業した事例がないことを説明いたします。しかし、平成 22 年度に卒業した学生の中で起業の準備をしている学生が1名おります。

次に、シラバスについて説明いたします。記述されている採点基準は、訂正箇所があります(学生には最初の授業にて説明しております)。正しい採点基準は、課題レポート等が 10%、授業態度が 90%(協調性、積極性、主体性を客観的に評価すると学生には説明しております)です。また、『起業家教育プログラムⅠとⅢ』のそれぞれのシラバスの内容と、『起業家教育プログラムⅡとⅣ』のそれぞれのシラバスの内容が似ております。これらは、1年生と2年生が同時に履修し、2年生が1年生の指導に当たるためです。これまでの学生指導での経験上、2年生が1年生を指導することが、協調性と積極性および主体性につながる事が分かっております。

さらに、起業学習は2年間という短い期間で結果を伴うものでなく、起業をしたい学生は卒業後も継続的な起業学習が大切である事を常々伝えております。

【質問】介護福祉専攻の「コミュニケーション技術Ⅰ～Ⅳ」を必修としたことについての理由について教えていただきたい（P13）。

〔回答〕社会福祉学科設置当初より、『点字』と『手話』においては、半期科目として設定しています。これは介護福祉士として、通常のコミュニケーション手段以外の方法を習得しておくことが利用者理解と利用者の状態に応じた介護につながるという理由によるものです。新カリキュラムにおいて、介護の領域に「コミュニケーション技術」が新たに指定されており、旧カリキュラムの継続の結果がⅠ～Ⅳとなっています。指定の時間数を大幅に超えています。学生からの評価はよく、熱心に取り組んでいる様子から、必修化したことの意義は大きいものと考えています。

【質問】児童福祉専攻では保育士資格と幼稚園教諭の免許状の2つの取得が卒業要件とされているが、実習指導等で困難はないか。授業内容に教育目標及び指導の重点が反映されるようされている具体的工夫を教えてください（P14）。

〔回答〕まず、保育士資格と幼稚園教諭免許の2つを卒業要件としている事で苦慮している点について説明します。

保育実習は1年次の2月の春休み、2年次の8月と9月の夏休みに実施しており、授業に支障をきたすことはありません。1年次の必修科目の『保育実習Ⅰ』(2月の実習)は、実習先を原則公立保育園(通える範囲に公立がない場合は私立)としています。2年次に開講される選択必修科目の『保育実習Ⅱ』(実習先は私立の認可保育園)と選択必修科目の『保育実習Ⅲ』(実習先は児童福祉施設と社会福祉関係施設)のうち、70%程度が『保育実習Ⅱ』を希望し、30%程度が『保育実習Ⅲ』を希望して実習しております。必修科目の『保育実習Ⅰ』は2年次の9月にも実習があり、実習先は居住型児童福祉施設となっております。このような

システムにより、学生は公立と私立の保育園での実習を経験することができますし、幅広い施設での実習も可能となっております。学生の居住地によりますが、『保育実習Ⅲ』での実習先と2年次の9月の『保育実習Ⅰ』での実習先とが、同種の施設とならないように考慮する点に苦勞しております。教育実習は1年次の11月に1週間、2年次の6月に3週間実施しており授業に支障をきたします。教育実習のための欠授業は、春期と秋期が開始される前の事前補講と土曜補講および6限補講(通常は5限までの時間割ですが、各期末近くに設定)、並びに8月の初旬までの補講で解消するようにしています。

2つの資格と免許はこれからの現場で必要であること、両方の実習を通して子ども理解が深まることを『保育実習指導』などの授業のなかで伝えているので、2つの資格と免許を取得するためと納得していると思います。

次に、授業内容へ教育目標と指導の重点が反映されている事について説明します。資料-1の社会福祉学科の教育目標3に示されているように、子どもの(障害児)の自立支援に関しては、本専攻は支援を要する児童を支援するための知識と技術の習得に力を入れており、必修選択科目である『障害児指導法演習ⅠとⅡ』と『障害児理解演習ⅠとⅡ』を全員履修するよう促し、実際のところ全員が履修しています。また、地域の子育て支援と保育および教職実践力の育成に関しては、学内に保育ルームを設け、毎週水曜日の午前中に親子と触れ合える場を2年生へ提供しています。1年生には夏休みを中心に、系列の保育園での1日保育体験を全員に課しています。さらに、保育園と幼稚園および施設を対象とする積極的なボランティア体験を勧めています。

【質問】英米語学科、社会福祉専攻にある「マルチパーパス制度」(P15)について説明していただきたい。

〔回答〕マルチパーパス制度は、英米語学科と社会福祉専攻のみならず全学的に他学科の専門科目から10単位を上限として履修できる制度のことです。ただし、厚生労働省の指導により履修できない科目と、講義科目を受講してから履修できる演習科目と実習科目は、対象外となっております。さらに、他学科の専門科目を履修する際には、科目担当教員の許可が必要となっております。

【質問】地域連携事業として[子育て応援広場][幼児絵画展]、学内の[保育ルーム]の開設について、参加者数、運営形態、学生のかかわり方など教えていただきたい(P17)。

〔回答〕子育て応援広場は例年2月に開催され、市内公立保育園の全年長児を招待しています。また、在宅親子その他の参観者、児童福祉専攻1年生などを含めると参観者は800人程度になります。運営は児童福祉専攻の学生と教員が中心になりますが、短大行事として行っています。基本的なステージ構成は教員が考えますが、細かなセリフと振付と大道具および小道具は学生が主体的に創意工夫し制作しています。

幼児絵画展は市内の幼稚園と保育園の年長児に出展を募り、学園祭と子育て応援広場で展示しています。学生は教員とともに作品展示の準備と当日の受付を担当します。例年450点程度の出展があります。

保育ルームは毎週水曜日の午前中に開放され、毎週10組程度の親子の参加があり、具体的には遊びと読み聞かせおよび保育相談を行っています。また、2年生はスタッフとして毎週交代で参加しています。さらに、年に2回は特別な支援を要する子どものための発達相談を実施しています。なお、佐野市との連携

で毎月1回は保健師が参加しています。

【質問】FD 委員会の主たる検討事項に「③シラバスに関すること(成績評価の基準を明確にすることを含む)」とあるが具体的にどのような基準を検討しているのか教えていただきたい(P18)。

〔回答〕FD委員会の議事録を確認したところ、第5回と第6回に『キャリア教育Ⅰ～Ⅳ』のシラバスについての審議項目がありました。従って、シラバスについてこの時期に集中的に審議したのは全ての科目が対象ではなく、総合キャリア教育学科の必修科目となる『キャリア教育Ⅰ～Ⅳ』に限定された内容であることを、まず確認させていただきます。

その『キャリア教育Ⅰ～Ⅳ』は各学年一斉の授業だけでなく、実務系と養成系とで講義内容が異なる場合も多いことから、最初に入学から卒業までの60回の講義内容を調整し、その後に成績評価の基準などの諸問題について順次審議しました。もちろん問題点は山積していて、その殆どがこの時点では結論に至らず、進路指導委員会との合同による継続審議になってしまったのが現状です。

さて質問項目のシラバスにおける成績評価の基準に関してですが、当該年度には課題とレポートのそれぞれの内容と回数、および採点基準などについて検討を開始しただけという段階で終了しています。但し全教員が成績評価に関わるため、その客観性と公平性を確保し、各々のフィールドにより偏りが生じないようにする対策として、課題ごとの詳細な採点基準を教員と学生に事前に提示するという原則の必要性が検討項目として確認されています。

なお、(報告書の執筆時点から時間の経過はありますが)本学では現在、第三者評価の新基準に適合させるため、学習成果の考案に四苦八苦しています。当然のことですが、シラバスに関しても根底から再検討せざるを得ない状況になっています。学科再編の時と同様に貴学からのアドバイスをいただきたいと熱望しているところです。

### Ⅲ. 教育の実施体制

【質問】専任教員の年齢構成はバランスが大変よく取れていると思われれます。このような構成にする工夫があれば教えていただきたい(P20)。

〔回答〕年齢構成のバランスが良いと評価していただき恐縮しています。しかし本学の教職員の多くは、聞き取り調査の結果、実はバランスに多少の問題があると考えているように思われます。例えば事務局で作成した詳細なデータによれば、若手の教員は殆ど養成系(介護と児童および栄養)の女性に集中していて、男性だけの年齢構成ではかなり高齢化の印象があります。この点は、今後の検討が必要かも知れないと考えています。

なお、(報告書の執筆時点から時間の経過はありますが)本学では現在多くのフィールドに分かれていて、年齢構成のバランスを考慮した採用は極めて困難な状況にあることも付記しておきたいと思えます。

#### IV. 教育目標の達成度と教育の効果

【質問】「単位認定の状況表」(P. 28～)によれば、受講者がごく少数の1~2名からなる授業が少なくありません。貴学では受講者数の多寡に係らず授業は開講されているのでしょうか。

〔回答〕本学の履修規程では、「履修登録者が著しく少数の場合には、翌年度に開講することがある。」としています。しかし、ITパスポートとファイナンシャルプランナーなどの資格取得を目指す学生がいる場合、それらの資格取得に必要な科目(『システム論』と『民法』など)は、履修者が少なくても開講しており、合格者を出しています。また、『日本語Ⅰ～Ⅳ』と『日本文化と社会』は、留学生の必修科目になっているため、履修者が少なくても開講しています。

英米語学科および栄養福祉専攻では、教職課程の科目については、希望する学生が少なくても開講しています。介護福祉専攻における『介護概論』と『介護技術(演習)Ⅰ』などは、旧カリキュラムの科目を再履修した学生がいるため、履修者が1名になっています。なお、学科と専攻ごとの履修者一覧になっているため、共通科目とマルチパーパス制度を活用して履修した科目については、学科と専攻別では履修者人数が少ないものがあります。

【質問】児童福祉専攻で必修科目「体育実技」「小児栄養Ⅰ」「発達心理学Ⅰ」が不可の学生が多いがどのような対応をされているのか。

〔回答〕いずれも1年次の科目ですので、2年次に再履修させています。できるだけ必修科目は1年次、選択科目は2年次に開講し、再履修しやすいよう配慮しています。

【質問】退学者の防止はどの大学でも重要課題として捉え取り組まれています。貴学の退学に関する主な理由は「進路変更」、「経済的事情」となっており、本学と同様です(P31~36)。学生へのアドバイス等の退学防止に向けた取組みの実情について教えていただきたい。

〔回答〕経済的事情で退学を考えている学生対しては、不測の事態発生時にも対応できる「池田奨学金」を勧めています。また、必ずしも退学しなくてよい学生については、保護者を含めて面談をし「休学」を勧めることがあります。

【質問】「免許・資格の取得状況」(P. 38)によれば、日商簿記検定やITパスポートの合格で苦戦されているようです。これらの資格は本学でも難易度の高い資格となっていますが、その位置づけ及び取得推進の現状と課題について教えてください。

〔回答〕日商簿記検定とITパスポートは、経営情報科で推奨している資格です。これらの資格を取得すると就職に有利である旨をガイダンス時に説明しております。

簿記に関しては、『簿記ⅠとⅡ』または『会計学』の中から1科目の単位を修得しなければなりません。『簿記ⅠとⅡ』は、日商簿記3級のレベルに合わせた内容となっております。しかしながら、科目担当者が非常勤のため、学生指導を手厚くすることが困難な状況となっております。

ITパスポートの合格者を再度確認したところ、平成19年度に2名、平成20年度に1名、平成21年度に2

名の合格者がおりました。指導については、専任教員が『システム論』(1年春期 週3回)と『システム演習』(1年秋期 週2回)および『セミナーⅠ～Ⅳ』で対応しております。しかしながら、国家資格というハードルの高さから年々希望者は減少している状況です。

今後は、これらの資格取得により一層特化するカリキュラム構成が必要かと考えております。

【質問】「免許・資格の取得状況」(P. 38)に記載されていない各種検定の取得があれば教えていただきたい。

〔回答〕記載した内容は学校を通じて実施された資格のみです。学生が個人的に取得した資格で把握しているものは、「小学校英語準認定指導者」と「障害者スポーツ指導員初級」があります。

## V. 学生支援

【質問】AO入試のエントリー開始時期について、近年、様々な点で問題視されています。AO入試についてどのように考えているか、また高校の教員などからどのような指摘がされているか教えていただきたい(P43)。

〔回答〕AO入試のエントリー開始時期については、早期化が問題視され、高校においては生徒への進路指導に支障をきたしている現状があります。本学においては、従来高校側の事情を配慮した上で、AO開始時期と結果通知日を設定しております。一般的にAO入試志願者は、高校の推薦を受けられない者(成績不振、欠席多数など)が受験する傾向と入学後の退学率が高いことが示唆されております。しかし本学では、目的意識の高い生徒の志願が多いように思われます。

また、近年の高校生の地元志向により毎年同校からの入学者が増加していることで、本学に対する認識と、AO入試に対する認識が深まった事により実施内容と方法に関する指摘はありません。しかしながら、早期に入学が確定する事で、入学決定後の学校生活と学習に支障がある旨の意見もある事は事実であり、現在入学前教育についてFD委員会において検討しているところです。

【質問】「入試準備対応マニュアル」を作成し入試でのミス防止に努められていますが、特にどのような点について留意されているか教えていただきたい。(P44)

〔回答〕今まで事務局が作成している入試準備対応マニュアル(以下、マニュアルと呼ぶ)通りに入試の作業を進める中で、ミスがなかったことを最初に確認させていただきます。マニュアルの内容は、願書受付と入試準備と入試当日および合格発表で構成されており、それぞれの項目には作業順番と作業日程と詳細な作業内容と担当者およびチェック欄があります。マニュアルを職員全員へ配布し、全体の流れと自分の担当部分を把握するようになっております。特に入試情報(個人情報と成績情報および入試試験の点数)を入力する際には特段の注意を払っており、必ず職員2名で入力作業を行うと同時に元データとの読み合わせ作業も行っております。さらに入力された入試データを印刷し、入力作業を担当しない2名の職員が入試データと元データを読み合わせすることで、ミス防止に努めております。

【質問】「秋季オリエンテーション」を行っているということは(P47)、セメスター制で新たに履修登録させているのか。オリエンテーションの時期や事務作業の能率について教えていただきたい。

〔回答〕通年科目と2年間を通しての科目があるため、完全なセメスター制ではありませんが、春期と秋期の授業開始の前週にオリエンテーションを行っています。履修登録はコンピュータにより行っており、通年科目と2年間を通しての科目は、春期に登録した時点で自動的に登録されるようになっていますが、学生が半期ごとに自分が履修する科目を確認しながら、登録するようにしています。また、学生が十分に考えた上で科目選択できるように、履修登録には約2週間の期間を設けており、半期ごとの履修登録は学生にとってよい方法であると考えます。

時間割に変更が生じることもあるため、半期ごとにオリエンテーションと履修登録を行なう方法は、事務作業の効率からみても適切であると考えています。

【質問】独自の奨学金制度として「池田奨学金制度」があるが、その運用方法、内容などについて教えていただきたい (P52)。また、外部制度の利用を含めた今後の修学支援の方向性について検討している事項があれば教えていただきたい。

〔回答〕池田奨学基金の制度は平成 12 年度から施行されており、添付する「佐野短期大学 10 周年記念池田奨学基金貸与規程」の中でその運用方法と内容を定めておりますので、参照してください。

自己点検評価・報告書には平成 21 年度の貸与状況のみ記載しております。以下に平成 19 年度と平成 20 年度の状況を記載します。

平成 19 年度

学 科	性別と学年	貸 与 額
経営情報学科	女子学生2年1名	475,000円
社会福祉学科 介護福祉専攻	男子学生2年1名	605,000円
社会福祉学科 児童福祉専攻	女子学生1年1名	515,000円
	男子学生2年1名	495,000円
社会福祉学科 栄養福祉専攻	女子学生2年1名	535,000円
合 計		2,625,000円

平成 20 年度

学 科	性別と学年	貸 与 額
社会福祉学科 栄養福祉専攻	女子学生2年2名	各 495,000円
社会福祉学科 児童福祉専攻	女子学生1年1名	515,000円
英米語学科	女子学生1年1名	475,000円
合 計		1,980,000円

外部奨学制度については地方公共団体と民間奨学金および介護福祉士等修学資金貸付制度があり、すべて掲示等にて学生へ連絡しております。平成 21 年度から平成 23 年度の利用人数を調べたところ、約 20 名が利用しております。

今後の修学支援の方向性については、これらを鑑みると、現状を維持することが最も重要であると考えます。

【質問】平成 21 年度の就職状況に関して、進路決定率は現在の就職状況から考えて高率のように思われます（P53）。就職支援への取り組みおよび現在直面している課題を教えてください。

〔回答〕入学時当初から各種の進路ガイダンスを行っており、集団と個別に指導する内容と時期を明確にしています。集団指導では各学年全員と学科専攻別との2段階であり、進路指導委員会および進路指導課が中心となっています。また、本学で特に重視している個別指導はセミナーとクラス単位であり、それらの各担当教員が中心となって個別指導が適宜行われています。さらに、キャリアカウンセリングを行っており、メンタル面への大きなサポートとなっているようです。

また、保護者に対する働きかけも行っています。進路懇談会を年 2 回実施し、進路を取り巻く状況と本学の取り組みについてご理解をいただき、家庭と本学との相互理解のもとで学生支援の充実に努めています。

課題として、就労に対する意識と意欲の変化があげられます。目的が曖昧な状態による受験により、良くない結果を得て意欲の減退につながるという、悪循環を引き起こしている様子がうかがえます。平成 22 年度開始のキャリア教育において、課題解決の糸口が見つかるであろうことを期待しているところです。

## 2.佐野短期大学から聖和学園短期大学への質問事項に対する回答

# 聖和学園短期大学 21 年度版『自己点検・評価報告書』による

## 佐野短期大学からの質問に対する回答

### I. 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

【質問】建学の精神を全学必修の教科（「聖和総合教育」）として学ぶことは、貴学のミッションを学生が理解する上で良い取り組みだと思えます、と同時に具体的にはどのような内容を取り扱っているのかシラバスを教えてください。

【回答】・降誕会等の年間4回の仏教行事を全学生、教員の参加の下に実施している。その中で学長、理事長などの講話があり、仏教の精神、人間として充実した人生を送るための基本的態度について繰り返し伝えている。行事の運営は学生会および仏教青年会が担い、教員が補助的に指導を行っている。その他は、ゼミ単位で授業が進められ、内容は各科、専攻ごとに異なっている。ただし、社会人として基礎的なマナー・技術修得に関する授業、地域行事への参加等を通じた人間一人一人を大切にする仏教の精神、地域貢献の重要性を教授するという内容では共通している。（資料「シラバス」参照）

### II. 教育の内容

【質問】「共通科目」（P7）と「フリー科目」（P10～11）の関係を教えてください。

【回答】・「共通科目」は全学生対象で、「フリー科目」はキャリア開発総合学科の「専門科目」に属し「系」や「ユニット」等の専門領域を越えて知識と教養が身につく多彩な科目が開催されている。

【質問】「保育実習Ⅲ」が開講せずとなっていますが、学生の中で実習先として保育所以外の施設を選択する学生がいなかったということなののでしょうか、貴学として「保育実習Ⅱ」を選択させる方針であるのかを教えてください。

【回答】県内11養成校が加盟し運営している宮城県保育士養成校連絡協議会の指導の下、実習は「保育実習Ⅰ」（必修科目）と「保育実習Ⅱ」（選択必修科目）とし可能な限り共通の方式で実施している。保育実習Ⅲは学生の選択肢として設けているが受講生がいないため閉講とした。

【質問】学生による授業評価が、4.23 と大変高い値です。そこで授業評価の項目や内容について、また授業改善の内容などを教えてください。

【回答】・キャリア開発総合学科は、実習系の授業が多いこと、専任・非常勤の区別なく教員が学生とのコミュニケーションを大切にしていることが要因に考えられる。評価項目は、授業準備や指導意欲など教育方法を評価する項目、出席や関心など回答者の態度・関心を確認する項目、施設・設備等の教育環境を評価

する項目で構成されている。授業改善はFD委員会で検討し、授業は適正規模の受講者数に配慮している。

・保育福祉学科においてもFD委員会による取組みを行っている。個々の改善方法は教員各自に任されているが、「聖和総合教育」「保育学講座」「保育研究ゼミ」「総合演習(保育・介護)」「介護過程演習」及び実習関連科目など、専任全員で取り組んでいる科目については、事前の共通理解と事後の反省をその都度実施し、改善につなげている。

【質問】兼任教員との意思疎通をはかる手段として、「担当教員マニュアル」や「専攻担当者会」を実施している点や年2回実施の保育専攻担当者会など素晴らしいと思いますので、それぞれもう少し詳しく教えていただきたい。

【回答】「担当教員マニュアル」は、キャリア開発総合学科の教育内容や学生の支援・指導体制、諸行事等について非常勤講師を含め教員が共通認識するためのマニュアルである。

・前後期2回の授業担当者が集まる「専攻担当者会」では、学生の履修態度や授業環境、授業の進め方などについて話し合い、改善を図る一方、より良い保育者養成のための共通認識を高めている。保育専攻の参加教員は約30名前後であり近年はやや固定化の傾向にある。

・この他、介護福祉専攻やキャリア開発総合学科フード系でも開催している。

【質問】「保育実習」、「介護実習」のほか、「病院実習」や「インターンシップ」など学外施設での実習が少なくないと思われませんが、実習事務担当職員はいるのですか、或いは助手を配置して担当させるということなのでしょうか、教えていただきたい。

【回答】保育福祉学科保育専攻では、実習当番校としての対応など事務担当として助手の必要性は感じているが、諸要因から専任教員が幼稚園、保育所、施設ごと分担して対応している。介護福祉専攻は、平成21年4月に採用した助手(22年は助教に昇格)が授業準備や関係書類の整備・授受を行っている。

・キャリア開発総合学科も平成21年9月に助手を採用し、製菓コース関連授業等の補助、片付け等の業務を行っているが、実習やインターンシップ先との交渉等は基本的には各系の専任教員に委ねられている。

### Ⅲ. 教育の実施体制

【質問】専任教員数の表では助手がキャリア開発総合学科に1名となっています。製菓衛生師、製菓実務において多数の調理実習が開講されていますが、準備、授業補助、片づけ等は1名で全科目をこなしているのですか？ また、保育福祉学科には助手がいませんが、「小児保健実習」、「介護実習」、「家政学実習」等の準備、授業補助、片づけなどはだれが行っているのか教えていただきたい。

【回答】前述のとおり、製菓関連実習に関しては助手1名が担当しているが、負担が大きいため平成22年度からは補助学生による支援を検討している。

・介護福祉専攻では、助手1名(22年度に助教に昇格)が授業準備、補助等を担当している。保育専攻では専任教員が全て担当しており、適宜学生が手伝う体制としている。

【質問】週1回の「オフィスアワー」の内容について教えていただきたい。

〔回答〕・ゼミ担任による学生相談の時間であり、学生とのコミュニケーション形成に役立っている。学生との個別面談を基本としており、授業への取組み、進路相談、学生生活などゼミ担任による学生のケアが可能である。

#### IV. 教育目標の達成度と教育の効果

【質問】単位の認定条件として、「主な単位認定法」でほとんどの教科で出席が重視されているのは、社会人の準備としてとても良い試みと思う。しかし、全15回の授業出席が定められている製菓系・保育系・介護系の「主な単位認定法」として「出席」が採用されているが、成績にどのように反映されているか教えていただきたい。

〔回答〕・キャリア開発総合学科では、社会人としての準備や資格取得推進の観点から出席を重視して指導しているが、製菓系および保育福祉学科では「全15回出席」が義務づけられており評価基準とすることは適当ではない。学生のモチベーション向上の手段としてシラバスには「出席点」を明記していたが、現在は、全科目において評価方法・基準に「出席状況」は定めておらず、試験、レポート提出状況・内容、授業態度などを成績に反映させている。

【質問】全学で学生の満足度アンケートを実施し、学習意欲や満足度を把握するのは良い試みと思います。

〔回答〕・毎年のアンケートにより学生の要望等を把握している。段階評価だけでなく自由記述の欄で学生の素直な思いを汲むことができ、課題解決や教職員の意欲向上に役立っている。

【質問】全学的に退学者が少なく、担任を中心として全学的な連携のもとに対策を講じてきた成果であると思われませんが、退学者激減の理由を教えていただきたい。

〔回答〕・キャリア開発総合学科の退学者減少はゼミ担任の努力によるところが大きい。初期対応の重要性を認識し科会等で情報を共有し、「面談記録」等で状況を把握している。また、定員を上回る受験生がおり、継続して修学可能が見込める学生の選考ができていることも退学者の減少につながっている。

・保育福祉学科の退学理由は学生の力不足と進路変更、経済的理由、人間関係構築力不足等が主である。欠席傾向にあるなど学生に変化があれば早期に対応できるよう、家庭との連絡もゼミ担任が適時に行っている。授業では、楽しく、理解できる授業を基本としている他、学生自身の考え方を引き出すことを教育の大切な部分としている。学生の動向は学科、または専攻ごとの会議で情報交換・共有しゼミ担当がきめ細やかに対応している。なお、保育福祉学科からキャリア開発総合学科への転学科制度を利用する学生もいるほか、保健管理センターや学生相談室との連携による指導体制が機能していることも退学者減少に寄与している。

【質問】 入学試験で勉学継続の可能性を見極める良い方法があれば教えていただきたい。

〔回答〕・キャリア開発総合学科では、近年、面接を重視している。筆記試験を最重要視する一般入試でも個別面接を導入している。合否判定においては、本人の意欲や高校の出席状況等も重要要素としている。保育福祉学科の入試でも、本人の意欲・態度を重要視しているほか、両学科とも合格者には事前課題を課し入学までのモチベーション維持に配慮している。

【質問】 就職先・卒業生へのアンケート調査は教育成果を知る上で参考になる試みである。キャリア開発総合学科では50社に調査を依頼したが、全企業に実施しても良かったのではないかな。

〔回答〕・教育成果を知るためには就職した全企業に調査を依頼するのが望ましいが、本学では採用条件も調査項目としているため、毎年正規採用企業を中心に調査を行っている。今後、調査対象先の拡大等を検討したい。

【質問】 保育専攻の「卒業生の会」「ホームカミングデイ」など、とても参考になる。詳しい実施内容、参加状況、参加者の感想など教えていただきたい。

〔回答〕・「卒業生の会」は前年度卒業生を対象とし、母校に戻り、新しい保育情報を習得したり、教員や同級生に現況報告をすることで、気持ちを新たに意欲の維持・向上を図る目的で開催している。先輩保育者（保育所1名幼稚園1名）の講話も好評で、本学卒業生との交流も重要視している。第2部は本学園の保育専攻教員の講話のほか、ゼミごとの懇談の場を設けている。参加者は第1部は37名、第2部は40名であった。

・リカレント教育の重要性が増しており、21年度「ホームカミングデイ」は新卒者の第二回目の会として広報し参加者は20名であった。本学園の保育専攻教員による演習やグループ討議を行い、参加者からは参加して良かったとの声が多数聞かれた。

## V. 学生支援

【質問】 保育専攻でクラス担任とゼミ担当を置きしかも1年次と2年次で異なるゼミに参加するのは、教員側にとってみれば学生を深く理解できる教員が複数いるというメリットがあり、学生にとっては話しやすい教員に巡り合える可能性が高くなる点で良い試みと思います。反面、ゼミが異なるということは研究の継続性の点で混乱が予想され、それをどう回避しているのか、また、ゼミの配属はどのように行われるのか教えていただきたい。

〔回答〕・ゼミの配属は教育実習や保育実習の巡回があるため巡回の効率性も見据えながら、県内、県外及び地域を考慮しながら決定している。

・1年次はどのゼミでも基礎的な内容及び共通のテーマで研究を行い、2年次に各ゼミの特色を活かした研究を行うことで、研究の継続性を損なわないよう配慮している。また、2年間の集大成として実習終了後に「保育研究ゼミレポート」として冊子を発行し研究成果をまとめている。

【質問】保健管理センターが2部屋設置されており、保健管理センター便りの掲示など学生の健康管理体制が整っている点が素晴らしいと思います。保健管理センターと学生相談室の関係はどのようになっているのか、また、学生相談室の利用状況を教えていただきたい。

〔回答〕・保健管理センターはメンタル面、身体健康面を中心に学生対応を担当している。平成21年度のメンタル関連の対応者は延べ52人であった。

学生相談室は、CDAの資格を持つスタッフのほか21年度に人員を増員し学生の就職活動や進路に関する相談に応じている。21年度の進路・就職に関する相談件数は1,782件、その他要望や履修状況に対する相談も76件あった。

【質問】進路指導に対し、CDA、キャリアアドバイザーの有資格者が学生のキャリア支援に当たっており手厚い支援体制で素晴らしいと思います。CDA、キャリアアドバイザーの資格を取って、進路指導上特に良かったと思われる点を教えていただきたい。

〔回答〕・CDAを取得することで、学生と接する際、「傾聴」と「アドバイス」との調和を図ることができ、学生との信頼関係が深まった。

【質問】保育専攻2年生100名弱のうち公務員1次試験合格10名、2次試験合格5名と、公務員試験対策の成果がかなり上がっていると思われます。全国保育士採用中級公務員模擬テストとはどのようなものか、テスト内容・実施方法・実施回数・費用など教えていただきたい。

〔回答〕・模擬試験は業者の出版物を使用し、毎年5月に保育専攻1、2年全員を対象に実施しており費用は1回1,100円程度で教育費に含めている。希望者には別業者の模擬試験も実施しているほか、1年生には公務員合格者の体験談を伝える進路ガイダンスを実施している。また、公務員希望学生には公務員試験担当教員が面接等の指導も行っている。

【質問】就職の「自己開拓」の内容、及び高率の理由を教えていただきたい。

〔回答〕・自己開拓は、就職情報サイトや企業のHP、学生職業センター、就職情報誌等から情報を得て就職に結びつけている。短大への求人が減少する中、自助努力で情報収集する方法を早い時期から指導していることが高い率で自己開拓就職に結び付いたと思われる。また、「キャリア開発」を授業に組んでいるほか、学科・専攻ごとに「就職ガイダンス」を集中して行い指導を強化している。

## 2. 佐野短期大学に対する総括講評

### 佐野短期大学に対する総括講評

#### 聖和学園短期大学

#### I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

##### 【評価できる点】

- (1) 「日本文化を基調として世界の文化を探求し、もって人類の平和と福祉に寄与する」という建学精神に基づき、地域の教育に貢献するという使命を明確にしている。
- (2) 学生に対して、「大学案内」やホームページで説明するとともに、オリエンテーションや新入生学外研修などで周知に努めている。

##### 【今後の課題】

特になし。

#### II. 教育の内容

##### 【評価できる点】

- (1) 経営情報科と社会福祉学科社会福祉専攻において、インターンシップを「インターンシップ I・II」と「ロングインターンシップ I・II」に分け、両者選択を条件として系統的な指導、教育を行っている。
- (2) 経営情報学科で、学生のニーズに応えた科目として「起業家教育プログラム I～IV」を開設し、それを通して教育理念「思う人、考える人、行う人を創る」の実現を目指している。
- (3) 介護福祉専攻において「コミュニケーション技術 I～IV」を必修として開設し、学生の学習意欲に応じている。
- (4) 社会福祉学科児童福祉専攻において、保育実習、教育実習を1年次の春休み、2年次の夏休みに実施し、授業時間の確保に支障をきたさない工夫が行われている。これは、実習先の確保とも連動しており、地域に根差した短期大学としての位置が明確になっていることが伺われる。

##### 【今後の課題】

- (1) 今後の改組に伴い上記の評価点が継続され、発展されることが期待される。

#### III. 教育の実施体制

##### 【評価できる点】

- (1) 校舎・校地など設置基準を満たしている以上に整備され、学習環境が整っている。
- (2) スロープ、エレベーターだけでなく、点字ブロック、点字パソコンなどが整備されて障害者への対応について配慮がされている。

##### 【今後の課題】

専任教員の年齢構成は全体としてバランスが取れているが、学科、専攻、コースなどのアンバランスにたいする工夫、検討が課題である。

#### IV. 教育目標の達成度と教育の効果

##### 【評価できる点】

- (1) 受講生が1名の授業も開講している。
- (2) 学期末に「学生による授業評価」実施され、その結果から専任教員、兼任教員を問わず、授業への熱心な取り組みの様子がうかがわれる。
- (3) 退学者傾向を把握する努力(欠席や遅刻などの厳密なモニター)をするとともに、セミナー教員を中心に教員が連携して対応している。
- (4) 不測の事態にも対応できる「池田奨学制度」が整備されている。

##### 【今後の課題】

- (1) 多様な学生の学習を支援する教員の授業改善の取り組みが求められる。

#### V. 学生支援

##### 【評価できる点】

- (1) A0入試の問題点を把握しながら、A0入試の説明を丁寧に行い趣旨に合って未来的意識の高い学生を合格させている。
- (2) 年度初めの春期オリエンテーションだけでなく、後期開講の前週に春期オリエンテーションも実施し後期の履修がスムーズに行われるような配慮が行われている。
- (3) 就職を支援する組織や体制が整備されており、全学的に高い就職率を維持している。

##### 【今後の課題】

特になし

#### 4. 聖和学園短期大学に対する総括講評

### 聖和学園短期大学に対する総括講評

佐野短期大学

#### I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

##### 【評価できる点】

- (1) 入学した学生には入学式、一泊オリエンテーションで建学の精神、教育理念を説明しており、また、1年次必修科目である「聖和総合教育」と「人間と仏教」の授業および年4回の仏教行事である降誕会、精霊会、成道会、涅槃会を通して、全学生、全教職員が学園の建学精神についての理解を深めていることは、全学生と全教職員の教育に対する意識向上の上で重要だと感じます。

##### 【今後の課題】

特になし。

#### II. 教育の内容

##### 【評価できる点】

- (1) 一部の科目ですが、2コマから4コマ連続で授業を実施していることは、学習成果の向上を目指すという観点から評価できます。
- (2) エクステンションセンターで実施してきた資格取得に関する講座を、正規科目として新設するシステムは、見習う点が多いです。
- (3) ピアノの個人レッスンが十分に確保できることは学生にとって良いことであり、学習成果の向上を目指すという観点から評価できます。
- (4) 新入生が履修科目を適切に判断し選択できるように、入学直後の一泊オリエンテーションで履修指導をすることは、新入生に学生自身の責任下、履修するという責任感を持たせる上で大切なことだと感じます。また、2年次の履修登録についてはチェック用紙を使い、履修単位数が不足する事の無いようにとの配慮も評価できます。
- (5) 非常勤講師との連携のために担当教員マニュアルを用意し、さらに、打ち合わせ会議を年に2回実施しており、教員間の意思疎通と協力体制が確立しています。

##### 【今後の課題】

- (1) キャリア開発総合学科は、その性質上仕方ないとは思いますが、非常勤講師への依存度が高いように思われます。専任教員の増加が望まれます。

#### III. 教育の実施体制

##### 【評価できる点】

- (1) 週1回のオフィスアワーを実施しており、学生指導に力を注いでいることが理解できます。
- (2) 緊急地震速報システムの導入と避難訓練および携帯電話を利用した安否確認システムの導入から、学生と教職員の安全確保に努め、さらに安全確認体制が整っているとと言えます。

【今後の課題】

特になし。

#### IV. 教育目標の達成度と教育の効果

【評価できる点】

- (1) 一部の科目ですが、能力別クラス編成の導入は、学生の学習成果の向上を目指すという観点から評価できます。
- (2) 学生の満足度へ配慮するために、アンケート結果を教員へフィードバックするシステムが確立しており、貴学の教育に対する熱心さを感じます。
- (3) 卒業生に対するアンケート調査を、卒業時と卒業後で実施し、意見と要望等をフィードバックしており、学習成果の向上を目指すという観点から評価できます。

【今後の課題】

- (1) 就職先または卒業生の協力が必要ですが、卒業年度の期間を限定した上で、就職した学生の離職率を把握することは重要でありますので、それを把握するシステムの確立を目指して頂きたいと思います。

#### V. 学生支援

【評価できる点】

- (1) 年々、学生会役員、聖翔祭委員を希望する学生が増えており、自主的な活動が広がりを見せているので、学習成果の向上を目指すという観点から評価できます。また、学生会による新入生歓迎会の実施は、学生間の交流に繋がると言えます。

【今後の課題】

- (1) 基礎学力が不足している学生に対する補習授業等の取り組みについて、全学的な実施を期待します。

## あ と が き

聖和学園短期大学 ALO 片岡 彰

平成 23 年度は大変な年でした。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、仙台の聖和学園短期大学にも少なからぬ影響を与えました。幸い地盤のしっかりした高台に位置していた校舎、施設の被害はそれほどではありませんでしたが、1 か月近くのライフラインの停止、交通機関のマヒ、ガソリン不足などの中で、集まれるわずかな教職員は学生や教職員の安否確認や対応の検討などに忙殺されました。本学の学生は宮城、岩手、福島 of 海岸寄りに実家のある学生も多く、さらに当日は卒業式前の休み期間でもあり震災当時実家にいた可能性がありました。携帯もほとんど通じない中、安否確認は困難を極めました。本学は携帯電話による安否確認システムを導入していましたが、サーバーがダウンしたため、当初、安否確認には使えませんでした。結局、ゼミを中心に学生間の連絡網、インターネット・メールなど草の根の安否確認で対応せざるを得ませんでした。特に被害の大きい地域では携帯電話ですら使用不可能であるため、避難所等の名簿を教職員で必死にさがすこともしました。徐々に学生の安全が確認されていきましたが、残念ながら 2 名の学生の命が失われたことが確認されました。改めて今回の震災に遭われた被害者の皆様に哀悼の意を表します。

聖和学園短期大学では新年度が 1 か月遅れで始まってから、震災前から相互評価に取り組むことについて取り決めていたこともあり、この佐野短期大学との相互評価にも取り組みました。佐野短期大学も震災の被害に遭われたにもかかわらず、本学に対して格別の配慮をして頂き夏休みもほとんどない中、相互評価の活動を進めることができました。佐野短期大学の ALO 大室精一先生をはじめ諸先生方に改めて感謝を申し上げます。

今の日本社会は、震災が起こる前から経済成長の停滞による格差の拡大、貧困層の増加、さらに都市化をふくめた生活様式の激変の中で、地方に大変な困難を強いてきていました。東北はその影響を早くから受けた地域でした。聖和学園短期大学では平成 17 年にキャリア開発総合学科を開設するなど大幅な改組を実行し、地域に貢献しうる有能で人間性豊かな人材の育成をめざして短期大学教育に取り組んできました。この取り組みは一定の成果を上げてきましたし、地域につながり学ぶ意欲のある学生を安価な学費で受け入れる短期大学の役割の大切さを改めて確認することにもなりました。今の社会だからこそ短期大学は必要なのです。しかし、今回の震災は東北の地方経済に大きな打撃を与え、東北に根差して堅実に粘り強く生きてきた地域・家族の生活を根こそぎ破壊しました。多くの温かい支援が全国から、世界中から寄せられましたが、それが東北に生きる人々の生活の再建にまだ十分であるとはいえません。聖和学園短期大学の平成 24 年度は 8 年ぶりに定員割れの可能性が出てきました。しかし、我々はコミュニティ・カレッジとしての短期大学の役割の重要性に確信を持っています。東北の復興とともに聖和学園短期大学が、佐野短期大学を含む日本の短期大学が地域とつながり、地域とともに再生していくことを信じています。今回の相互評価がその第一歩となることを祈ってあとがきと致します。